

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第14回） 議事概要

- 1 日 時 平成20年7月4日（金）10:00～12:30
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、阿部委員、岩本委員、大守委員、田辺委員、富浦委員、
中村委員、野村委員、櫛委員、三輪委員、山澤委員、吉岡委員
内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通
省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 (1) サービス活動分野の統計（情報通信）について
(2) グローバル化関連統計について
(3) 労働・所得統計について
(4) 財政統計について
(5) その他

5 議事概要

(1) サービス活動分野の統計（情報通信）について

田辺委員から、資料1に基づき、「情報通信サービスの統計整備」の説明があった。
主な質疑は以下の通り。

- ・ 早ければ平成25年には、23年経済センサス活動調査の結果を利用できるようになる
ので、25年には全業種に網をかけるような形で、「企業活動基本統計（仮称）」
を実施し、企業活動に関する統計を整備できればいいと思っている。ここで提案し
ている経済産業省の「企業活動基本調査」と総務省情報通信政策局の「通信産業基
本調査」の一元的実施は、この「企業活動基本統計」（仮称）のモデルケースとな
るのではないか。
- ・ 調査を2階建てにするとのことであるが、情報通信分野は他の業種と異なる部分も
多いことから、2階建ての部分をどのように把握するのかは大変重要な問題。業種
ごとに調査内容を適切に変える必要がある。
- ・ ブログのようなものについては、社会的な影響やインパクトがどの程度あるのかと
いう議論をする際、これから大事になってくると思うので、技術だけではなく、コ
ンテンツを把握していくことも重要になるのではないか。

- ・ 従来からコンテンツを把握する調査は複数あるが、それらがうまく相互に補集合の関係になっているかどうかという点、多少怪しいところもあるので、やはり一体的にとらえた方が望ましい。他方、利用の側面もやはり統計整備が不十分であるので、企業関係だと「情報処理実態調査」、世帯だと「通信利用動向調査」について、調査内容を適切に時代に合わせて変更する必要があるのではないかと。

(2) グローバル化関連統計について

富浦委員から、資料2に基づき、「グローバル化関連統計の整備」についての説明があった。特段の質疑はなく、報告についてはWGで了承された。

(3) 労働・所得統計について

阿部委員から、資料3に基づき、「労働・所得統計に関する論点」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 「労働力調査」は全国の失業率等の動きをタイムリーに出すということを一番の目的としており、必要最小限のサンプル数で調査を実施している。速報的に結果を出そうということを考えると、今よりサンプル数を大幅に増やすということは困難であることから、公表の仕方の中で工夫をしていきたい。
- ・ 就業行動についての詳細な質問を追加すべきとの指摘については、来年実施を予定している「全国消費実態調査」の中で、世帯の就業状況について従来より細かい区分で調査することを予定している。
- ・ 「労働力調査」を利用したフローの統計の作成という指摘については、これまでも2か月連続するサンプルを使って、前月との変動状況を見た統計表を幾つか出している。サンプル数の関係から、これ以上細かいものを出すのは難しいが、具体的な指摘があれば、結果表の追加等を考えたい。
- ・ 「毎月勤労統計調査」の事業所のサンプルの関係については、半年ごとに3分の1ずつ入れ替えているところであり、この断層を少なくするためには、標本数を増やして誤差を少なくするとか、1回当たりの交代の割合を小さくする、ということが考えられるが、いずれにしても、コスト増と調査対象事業所の負担増となり、現実的にすぐに対応することは困難。中長期的な課題として取り組むべきだと考えている。
- ・ 「毎月勤労統計調査」で退職金が把握できるかということについては、退職金を一時金で支給される場合には把握可能であるが、年金など他の金融機関、共済団体等に外部積立という場合もあり、そういった場合の把握の仕方が非常に困難。
- ・ 派遣労働者の賃金については、派遣元でしか把握できないということになっており、「毎月勤労統計調査」で把握することは困難。
- ・ 派遣事業に関する調査については、最近では平成16年に行い、今年20年にも実施

する予定。その間も、「就業形態の多様化に関する総合実態調査」の中で派遣労働者についても調べている。今後は派遣労働者について、どれぐらいの間隔を置くかという問題はあるが、継続的に調査をしていきたい。

- ・ 「毎月勤労統計調査」と「工業統計調査」等とのマッチングについては、二次利用分析が可能と考えているが、そもそも事業所の抽出を行う際に、できるだけ事業主の負担を少なくするということで重複是正を行っており、リンクできる対象数が少なくなってくるのではないかと。
- ・ 職業安定業務統計の都道府県別の状況の把握については、現在も求人、求職、雇用保険受給者数等の数字は作成している。また、都道府県の中でも、必ずしも市町村と一致はしないが、ハローワークの管轄別にはそういった統計も取れる。ただ、雇用保険受給者数は、失業者のあくまで一部であることから、失業率の指標として相応しいか検討の必要がある。
- ・ 民間での求人情報の把握については、新聞、広告、インターネット、折り込みチラシ、フリーペーパー等、手段が多様化している状況であり、相互に重複がかなりあることから、一体的に把握するというのは、現状では困難。
- ・ 有給家族従業者の扱いについては、毎月勤労統計と賃金構造統計の定義は同じであり、有給家族従業者でも、ほかの労働者と同じように賃金をもらっているような人たちは、調査の対象に含めることになっているので、既に両調査で把握していると認識。
- ・ SNA整備のための基礎統計については、個別統計についてどのような充実整備を図るかということが重要。それ以外だと、基本計画ということなので、未整備の分野について、個別統計の集計事項、調査事項、調査手法をどうするかということよりも、むしろ、統計間、各省間に跨る問題について、どのように調整を図ってよりよいものにするのか、そこに力点を置く必要があるのではないかと。

(4) 財政統計について

岩本委員から、資料4に基づき、「統計の重点的・戦略的整備（財政統計）」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 国の会計情報については、公会計改革によって、企業会計を参考とした財務書類を各省庁の協力の下で作成している。公表時期は決算を国会に提出してから9か月遅れる形になっているが、仕訳段階から対応して、公表時期を早くするため、今年度から、財政書類作成のための財務書類作成システムの開発に着手したところ。
- ・ 公的部門と民間部門との分類について、国際基準との乖離が指摘されているが、これについては、平成22年末に公表が予定されている平成17年基準改定において、国際基準に調和させる方向で、関係府省の協力を得て対応したい。
- ・ GFSについては、関係府省の協力を前提として、平成17年基準改定を目途に主

要項目の推定・公表を行う予定。ただ、勘定によっては推計が非常に困難な部分もあり、公表に時間がかかる部分もあるが、可能なところから対応していきたい。

- ・ C O F O G の 2 桁分類の整備についても、関係府省の協力を得て、平成 17 年基準改定を目途に推計を行なっていきたい。ただ、関係府省からの基礎統計の提供状況によっては、若干、長目の時間が必要かと思っている。
- ・ 歳出面だけでなく、歳入面についても、四半期の発生ベースでの把握が必要となる。歳入については個人情報が入るので、米国では歳入庁がいろいろな種類のテーブルを用意して、それを提供しているなど、SNA 作成部局だけで対応するのは困難。1 次情報を持っている機関が対応することを原則とすることが必要なのではないか。
- ・ 年度ごとに出すものについて、どれだけ早くすることができるのかが今のターゲット。四半期の発生主義ベースとなると、バッチシステムで 1 か月ぐらいごとに各省庁から仮訳表のようなものが出ることになるが、それをどのような形で SNA の方で利用できるのかというのは課題の一つ。
- ・ 地方の財務データについては、まずは平成 21 年度までに、すべての団体で何らかの財務諸表を用意していただくということで要請をしている状況であり、地方政府データの整備については相当中長期的な課題になると考えられる。

(5) その他

総務省統計局から、平成 23 年度に実施される「経済センサス - 活動調査」に関するこれまでの経緯及び結果利用に係る検討事項について報告があった。主な質疑は以下の通り。

- ・ 工業統計関連のデータを早期に公表する必要があるならば、平成 23 年活動調査は必ずしも同時ではなくて、段階的にやればいいのかではないか。つまり、2 月か 3 月ぐらいに工業統計関係を実施し、7 月ぐらいに他の関係を実施すれば全く問題ないのではないか。
- ・ 産業連関表への影響について詳細な報告がなかったが、どの程度遅れが見込まれるのか。併せて、SNA の平成 27 年基準改定にどの程度影響があるのか教えてほしい。
- ・ 2 点確認したい。経済センサスで把握する事項は、決算ベースの内容を重視するのか、それとも、若干精度が落ちる部分があっても暦年ベースの内容を重視するのか。決算ベースが重視されているように見えるが、もしそうであれば、どうしてそのような判断をしたのか。人口センサスの調査年と経済センサスの調査年が同じであることによって輻輳が生じるのは明らかである。経済センサスにおける調査対象期間を今の 0、5 年にこだわらないという考え方もあるが、その辺の議論はされたのか。
- ・ 3 点意見を述べたい。経済センサスの経済統計の基礎であり、SNA に対しても

非常に重要であるため、統計委員会でしっかり議論していくべき。SNAのベンチマークとして使う産業連関表の投入関係の情報に関して、経済センサスを利用する余地があるのではないかという問題提起をさせていただいたので、その可能性について御検討いただきたい。実施時期の問題はまだ解決の目途もはっきりしておらず、深刻な問題なので、工業統計に対応する部分を早目にできるのであれば、そういう可能性も、オプションとして検討するべき。

- ・ 調査時期について何点が質問をいただいたのでお答えする。 答えてもらう経理対象期間は、原則は暦年、暦年だとしても答えられない場合には、直近の決算年度でも構わないというやり方にする予定。 1月から2月の実施については、当然、国勢調査との関係もあるということ。それから、一部の業種についてのみ実施時期を変えることは、調査の漏れ・重複等の問題があることから、一斉にやりたいと考えている。 諮問の時期については、本年実施する予定である1次試験調査の結果が出た段階で、本調査はこんな方向でやりたい、それを踏まえて、2次試験調査をこういうスキームでやりたいというものがまとまってくるので、その時期になったら、諮問という形ではないにしても、統計委員会に報告できるようにしたい。 人口センサスと基準年が同じであることが問題だという指摘については、当初の時点から経済センサスの基準年は西暦の0と5の年にすることを前提に議論がスタートしており、経済センサスの方は基準年を変えてはという議論はなかったと聞いている。
- ・ 今後、統計委員会が経済センサスにどのように係わるかという点については、竹内委員長とも相談させていただき、今日いただいた御意見を反映させていきたい。

次回の会合は、「SNAについて積み残した論点」、「質の評価の困難なサービス活動」、「環境統計」、「報告書骨子案」をテーマとして、7月11日（金）10：00から中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室で開催。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>